

市政に  
対する

# 一般質問

9月定例会の一般質問は9月3日・4日・7日の3日間行われ、12人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしたので、その概要を掲載しました。なお、詳細については、11月下旬に発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館または市議会ホームページなど）閲覧可能）をご覧ください。

## 人権 同和行政の 終結について

三宅 盾子  
(まちを住みよくす会)

**問** 国の特別対策の法も切れ、現在、同和地区は法的に存在しない。運動は基本的に自主自立で行うべきである。市は運動団体補助金（566万円）を支出し、さらに定期大会（冊子5000円）や研修等への参加のために資料代等を支出している。昨年度の職員約37万円となっている。これらはすべて市民の税金であり「参加」について考え直す必要があるのではないか。

**答** 資料代等を含む参加費については研修参加経費として

負担している。参加については、同和問題の解消に向け、北

埼玉郡市の統一対応基準をもとに運動団体と連携している。

**問** 「法務省の見解」では、運動団体の話し合い、あるいは研修会と称する糾弾会には、行政も市民も応じないようという趣旨の文書を出している。市が行っていることは法務省の見解に反するものではないか。

**答** 人権教育・啓発を推進するための話し合い、研修の場であると考え対応している。

## 観光

### 古代蓮の里への 集客増の提言

香川 宏行  
(新政策研究会)

**問** 古代蓮の里で「田んぼア



「田んぼアート」田植えの様子

ート」を始め様々なイベントが開催されている。これらはメディアを通じ観光客に発信され着実に集客増に繋がっている。しかし、古代蓮会館の入館者数は月ごとに変動し、特に1月〜3月に減少するものが現状である。通年集客を図るために例えば市民から抛出を求めている「ひな人形の展示」や「タワーを利用した、こいのぼりの遊泳」を行うほか、B級グルメ大会を古代蓮の里で開催するなど季節ごとにイベントを実施してはどうか。

**答** 今年度は「田んぼアート」の規模を3倍に拡大したほか公募による田植えや稲刈り作業を市民と協働することで、さらなる集客を期待している。また、県立さきたま史跡の博物館との入場料相互割引の実施、さらに今後春先に咲くスイセンの植え込みを計画して

おり、補正予算を上程したところである。季節ごとのイベント開催は集客に繋がるものと考えられることから、いきいき財団とともに調査研究していきたい。

## 公園管理

### 水城公園の 水質管理は

大久保 忠  
(日本共産党)

**問** 市民の憩いの場である水城公園内の池や川の水質悪化が問題となっている。水質改善対策をどのように考えているのか。旧忍川からの取水を活用してはどうか。

**答** 平成19年度に県水産試験場が水質試験を行った結果、夏季の水温上昇に伴うプランクトン等の微生物が異常発生することが悪化要因の一つであったことから、市では平成20年度に、しのぶ池に流入する水中ポンプの修繕を行い水量を増やし、水温の上昇を低減する対策を行っている。また、あおいの池の下流では堰板の開閉を行い浄化に努めているが提言を含め調査研究をしていきたい。

**問** 水城公園管理棟の東側に

ある未利用地をどのように活用していくのか。駐車場にするなど、市民へ開放してはどうか。

**答** 当該地は、公園拡張用地あるいは将来的な公共事業用地として平成16年度に先行取得した。公共利用の具体的な計画はないが南大通線の全線開通を視野に入れ検討していきたい。

## 保健 妊婦健診に ついて

栗原 二郎  
(日本共産党)

**問** 妊婦健診の公費負担が14回に拡大したが、その内容とは何か。また、市の公費負担は7万3820円で埼玉県下でも低い。国が4回を基準とする超音波検診が1回しかできないが、財政難を理由に他に流用した結果なのか。また、この措置は少子化対策として、2年間の措置とされているが、窓口払い、健診の見直しと併せて、今後の対策をどのように取組むのか。

**答** 従前の検査に加え、基本的な妊婦健康診査9回と年齢枠を外した超音波検査1回分